

Press Release

各 位

三 菱 U F J 国 際 投 信 株 式 会 社
東京都千代田区有楽町一丁目 12 番 1 号
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 404 号
加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

『eMAXIS 米国リートインデックス』
『eMAXIS 欧州リートインデックス』
『eMAXIS 豪州リートインデックス』
募集・設定について

追加型投信／海外／不動産投信／インデックス型

この度、三菱UFJ国際投信は『eMAXIS 米国リートインデックス』『eMAXIS 欧州リートインデックス』『eMAXIS 豪州リートインデックス』を新規に設定いたしますので、お知らせいたします。



自分だけの投資スタイル、探せる、見つかる。
ネットで賢く、インデックスファンド・シリーズ。

eMAXIS
イーマックス

eMAXIS専用サイト <http://emaxis.muam.jp/>

eMAXIS 米国リートインデックス

追加型投信／海外／不動産投信／インデックス型

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

商品分類				属性区分					
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
追加型	海外	不動産投信	インデックス型	その他資産	年1回	北米	ファミリーファンド	なし	その他(S&P米国REITインデックス (配当込み、円換算ベース))

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(不動産投信)です。
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。
※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

米国の不動産投資信託証券市場の値動きに連動する投資成果をめざします。

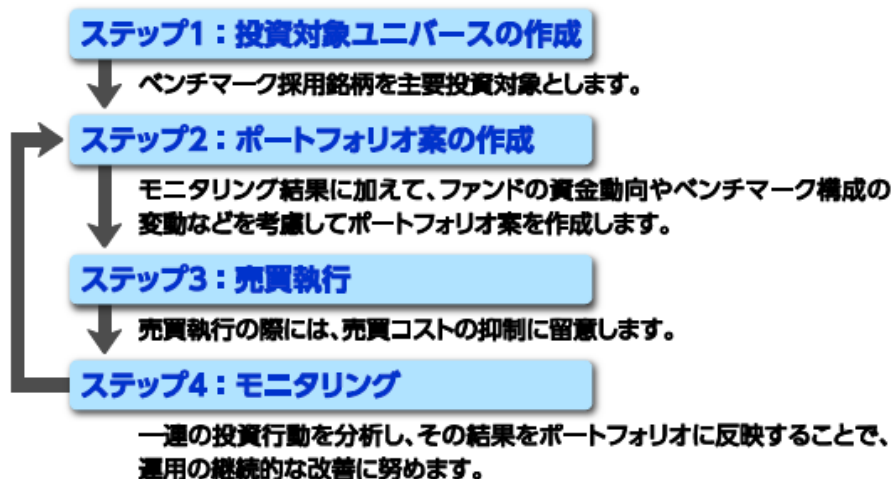
ファンドの特色

特色1

S & P米国REITインデックス(配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

- S & P米国REITインデックス(配当込み、円換算ベース)をベンチマークとします。

＜運用プロセスのイメージ＞



【】 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【】 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ (<http://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>) でご覧いただけます。

特色2

「米国・リート・マザーファンド」を通じて、主としてS & P米国REITインデックス(配当込み、円換算ベース)に採用されている不動産投資信託証券(リート)に投資を行います。

- 対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

特色3

原則として、為替ヘッジは行いません。

- 為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

■ファンドの仕組み

運用は主に米国・リート・マザーファンドへの投資を通じて、米国の不動産投資信託証券へ投資するファミリーファンド方式により行います。



■主な投資制限

外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

■分配方針

- 年1回の決算時(1月26日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(初回決算日は、2017年1月26日です。)

S&P米国REITインデックス(配当込み)とは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが公表している指数で、米国の不動産投資信託(REIT)および同様の制度に基づく銘柄を対象に浮動株修正時価総額に基づいて算出されています。

S&P米国REITインデックス(配当込み・円換算ベース)は、S&P米国REITインデックス(配当込み)をもとに、委託会社が計算したものです。

S&P米国REITインデックス(配当込み)「(当インデックス)」は S&P Dow Jones Indices LLC(「SPDJ」)の商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社に付与されています。Standard & Poor's®および S&P®は Standard & Poor's Financial Services LLC(「S&P」)の登録商標で、Dow Jones®は Dow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスが SPDJI に、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&P またはそれぞれの関連会社(総称して「S&P Dow Jones Indices」)によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではありません。S&P Dow Jones Indices は、当ファンドの所有者またはいかなる一般人に対して、株式全般または具体的に当ファンドへの投資の妥当性、あるいは全般的な市場のパフォーマンスを追跡するS&P米国REITインデックス(配当込み)の能力に関して、明示または黙示を問わず、いかなる表明または保証もしません。S&P米国REITインデックス(配当込み)に関して、S&P Dow Jones Indices と三菱UFJ国際投信株式会社との間にある唯一の関係は、当インデックスとS&P Dow Jones Indices またはそのライセンサーの特定の商標、サービスマーク、および商標名のライセンス供与です。S&P米国REITインデックス(配当込み)は三菱UFJ国際投信株式会社または当ファンドに関係なく、S&P Dow Jones Indices によって決定、構成、計算されます。S&P Dow Jones Indices は、S&P米国REITインデックス(配当込み)の決定、構成または計算において三菱UFJ国際投信株式会社または当ファンドの所有者の要求を考慮する義務を負いません。S&P Dow Jones Indices は、当ファンドの価格または数量、あるいは当ファンドの発行または販売のタイミングの決定、当ファンドが将来換金、譲渡、または償還される計算式の決定または計算に関して責任を負わず、またこれに関与したことはありません。S&P Dow Jones Indices は、当ファンドの管理、マーケティング、または取引に関して、いかなる義務または責任も負いません。S&P米国REITインデックス(配当込み)に基づく投資商品が、インデックスのパフォーマンスを正確に追跡する、あるいはプラスの投資収益を提供する保証はありません。S&P Dow Jones Indices LLC は投資顧問会社ではありません。インデックスに証券が含まれることは、S&P Dow Jones Indices がかかる証券の売り、買い、またはホルダーの推奨を意味するものではなく、投資アドバイスとして見なしてはなりません。

S&P DOW JONES INDICESは、当インデックスまたはその関連データ、あるいは口頭または書面の通信(電子通信も含む)を含むがこれに限定されないあらゆる通信について、その妥当性、正確性、適時性、または完全性を保証しません。S&P DOW JONES INDICESは、これに含まれる誤り、欠落または中断に対して、いかなる義務または責任も負わないものとします。S&P DOW JONES INDICESは、明示的または黙示的を問わず、いかなる保証もせず、当インデックスまたはそれに関連するデータの商品性、特定の目的または使用への適合性、それらを使用することによって三菱UFJ国際投信株式会社、当ファンドの所有者、またはその他の人物や組織が得られる結果について、一切の保証を明示的に否認します。上記を制限することなく、いかなる場合においても、S&P DOW JONES INDICESは、利益の逸失、営業損失、時間または信用の喪失を含むがこれらに限定されない、間接的、特別、懲罰的、または派生的損害に対して、たとえその可能性について知らされていたとしても、契約の記述、不法行為、または厳格責任の有無を問わず、一切の責任を負わないものとします。S&P DOW JONES INDICESのライセンサーを除き、S&P DOW JONES INDICESと三菱UFJ国際投信株式会社との間の契約または取り決めの第三者受益者は存在しません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。



投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク

一般に、不動産投資信託証券の価格は保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動するため、ファンドはその影響を受け組入不動産投資信託証券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

為替変動 リスク

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性 リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。また、不動産投資信託証券は、株式と比べ市場規模が小さく、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

■その他の留意点

- ・ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・ 対象指数との連動性を保つために特定の銘柄に集中投資することがあります。そのため、当該銘柄の影響を大きく受ける場合があります。

■リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的に開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。



手続・手数料等

■お申込みメモ

 購入時	購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	購入価額	当初自己設定：1口当たり1円 継続申込期間：購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
	購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
 換金時	換金単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
 申込について	申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨークの証券取引所、ニューヨークの銀行の休業日
	申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
	購入の申込期間	当初自己設定：2016年1月29日 継続申込期間：2016年1月29日から2017年4月25日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。
	換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
	購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 また、下記の信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入の申込みの受付を中止することがあります。
 その他	信託期間	無期限（2016年1月29日設定）
	繰上償還	以下の場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・対象インデックスが改廃されたとき ・ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
	決算日	毎年1月26日（休業日の場合は翌営業日） ※初回決算日は2017年1月26日
	収益分配	年1回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
	信託金の限度額	5,000億円
	公告	原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ（ http://www.am.mufg.jp/ ）に掲載します。
	運用報告書	毎決算後および償還後に交付運用報告書が作成され、販売会社を通じて知れている受益者に交付されます。

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 上記は2015年10月末現在のものです。
- ※ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合
毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。
販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問合わせください。
- ※ 法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

- 委託会社(ファンドの運用の指図等)
- 受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)
- 販売会社(購入・換金の取扱い等)

三菱UFJ国際投信株式会社
三菱UFJ信託銀行株式会社
(再信託: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
株式会社 SBI 証券
楽天証券株式会社

eMAXIS 欧州リートインデックス

追加型投信／海外／不動産投信／インデックス型

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

商品分類				属性区分					
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算 頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象インデックス
追加型	海外	不動産投信	インデックス型	その他資産	年1回	欧州	ファミリーファンド	なし	その他(S & PヨーロッパREIT インデックス(配当込み、円換算ベース))

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(不動産投信)です。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

欧州の不動産投資信託証券市場の値動きに連動する投資成果をめざします。

ファンドの特色

特色1

S&PヨーロッパREITインデックス(配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

- S&PヨーロッパREITインデックス(配当込み、円換算ベース)をベンチマークとします。

＜運用プロセスのイメージ＞

ステップ1：投資対象ユニバースの作成

ベンチマーク採用銘柄を主要投資対象とします。

ステップ2：ポートフォリオ案の作成

モニタリング結果に加えて、ファンドの資金動向やベンチマーク構成の変動などを考慮してポートフォリオ案を作成します。

ステップ3：売買執行

売買執行の際には、売買コストの抑制に留意します。

ステップ4：モニタリング

一連の投資行動を分析し、その結果をポートフォリオに反映することで、運用の継続的な改善に努めます。

！ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<http://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)でご覧いただけます。

特色2

「ヨーロッパ・リート・マザーファンド」を通じて、主としてS&PヨーロッパREITインデックス(配当込み、円換算ベース)に採用されている不動産投資信託証券(リート)に投資を行います。

- 対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

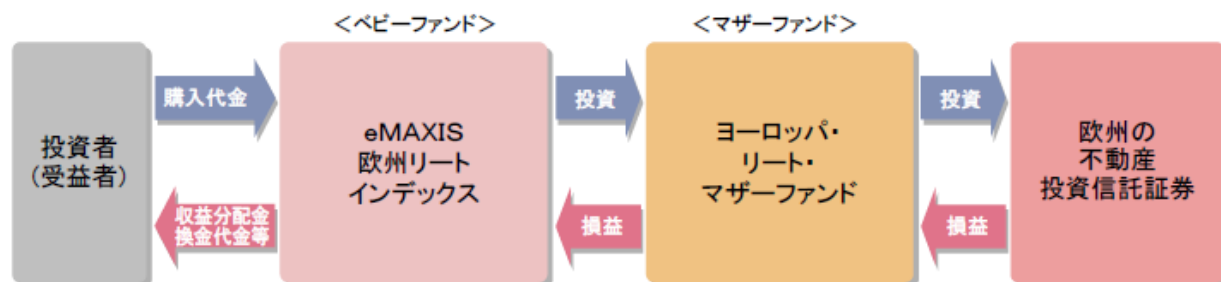
特色3

原則として、為替ヘッジは行いません。

- 為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

■ファンドの仕組み

運用は主にヨーロッパ・リート・マザーファンドへの投資を通じて、欧州各国の不動産投資信託証券へ投資するファミリーファンド方式により行います。



■主な投資制限

外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

■分配方針

- 年1回の決算時(1月26日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(初回決算日は、2017年1月26日です。)

 S&PヨーロッパREITインデックス(配当込み)とは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが有するS&Pヨーロッパ株価指数の採用銘柄の中から、不動産投資信託(REIT)及び同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数です。S&PヨーロッパREITインデックス(配当込み、円換算ベース)とは、S&PヨーロッパREITインデックス(配当込み)をもとに、委託会社が計算したものです。

S&PヨーロッパREITインデックス(配当込み)(「当インデックス」)はS&P Dow Jones Indices LLC(「SPDJ」)の商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC(「S&P」)の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJ、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社(総称して「S&P Dow Jones Indices」)によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではありません。S&P Dow Jones Indicesは、当ファンドの所有者またはいかなる一般人に対して、株式全般または具体的に当ファンドへの投資の妥当性、あるいは全般的な市場のパフォーマンスを追跡するS&PヨーロッパREITインデックス(配当込み)の能力に関して、明示または黙示を問わず、いかなる表明または保証もしません。S&PヨーロッパREITインデックス(配当込み)に関して、S&P Dow Jones Indicesと三菱UFJ国際投信株式会社との間にある唯一の関係は、当インデックスとS&P Dow Jones Indicesまたはそのライセンサーの特定の商標、サービスマーク、および商標名のライセンス供与です。S&PヨーロッパREITインデックス(配当込み)は三菱UFJ国際投信株式会社または当ファンドに関係なく、S&P Dow Jones Indicesによって決定、構成、計算されます。S&P Dow Jones Indicesは、S&PヨーロッパREITインデックス(配当込み)の決定、構成または計算において三菱UFJ国際投信株式会社または当ファンドの所有者の要求を考慮する義務を負いません。S&P Dow Jones Indicesは、当ファンドの価格または数量、あるいは当ファンドの発行または販売のタイミングの決定、当ファンドが将来換金、譲渡、または償還される計算式の決定または計算に関して責任を負わず、またこれに関与したことはありません。S&P Dow Jones Indicesは、当ファンドの管理、マーケティング、または取引に関して、いかなる義務または責任も負いません。S&PヨーロッパREITインデックス(配当込み)に基づく投資商品が、インデックスのパフォーマンスを正確に追跡する、あるいはプラスの投資収益を提供する保証はありません。S&P Dow Jones Indices LLCは投資顧問会社ではありません。インデックスに証券が含まれることは、S&P Dow Jones Indicesがかかる証券の売り、買い、またはホルダーの推奨を意味するものではなく、投資アドバイスとして見なしてはなりません。

S&P DOW JONES INDICESは、当インデックスまたはその関連データ、あるいは口頭または書面の通信(電子通信も含む)を含むがこれに限定されないあらゆる通信について、その妥当性、正確性、適時性、または完全性を保証しません。S&P DOW JONES INDICESは、これに含まれる誤り、欠落または中断に対して、いかなる義務または責任も負わないものとします。S&P DOW JONES INDICESは、明示的または黙示的を問わず、いかなる保証もせず、当インデックスまたはそれに関連するデータの商品性、特定の目的または使用への適合性、それらを使用することによって三菱UFJ国際投信株式会社、当ファンドの所有者、またはその他の人物や組織が得られる結果について、一切の保証を明示的に否認します。上記を制限することなく、いかなる場合においても、S&P DOW JONES INDICESは、利益の逸失、営業損失、時間または信用の喪失を含むがこれらに限定されない、間接的、特別、懲罰的、または派生的損害に対して、たとえその可能性について知らされていたとしても、契約の記述、不法行為、または厳格責任の有無を問わず、一切の責任を負わないものとします。S&P DOW JONES INDICESのライセンサーを除き、S&P DOW JONES INDICESと三菱UFJ国際投信株式会社との間の契約または取り決めの第三者受益者は存在しません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。



投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク

一般に、不動産投資信託証券の価格は保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動するため、ファンドはその影響を受け組入不動産投資信託証券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

為替変動 リスク

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性 リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。また、不動産投資信託証券は、株式と比べ市場規模が小さく、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

■その他の留意点

- ・ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・ 対象指数との連動性を保つために特定の銘柄に集中投資することがあります。そのため、当該銘柄の影響を大きく受ける場合があります。

■リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。また、定期的に開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。



手続・手数料等

■お申込みメモ

 購入時	購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	購入価額	当初自己設定 : 1口当たり1円 継続申込期間 : 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
	購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
 換金時	換金単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
 申込について	申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行、フランクフルト証券取引所、パリ証券取引所、アムステルダム証券取引所の休業日
	申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
	購入の申込期間	当初自己設定 : 2016年1月29日 継続申込期間 : 2016年1月29日から2017年4月25日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。
	換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
	購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 また、下記の信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入の申込みの受付を中止することがあります。
 その他	信託期間	無期限（2016年1月29日設定）
	繰上償還	以下の場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 ・ 受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・ 対象インデックスが改廃されたとき ・ ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき ・ やむを得ない事情が発生したとき
	決算日	毎年1月26日（休業日の場合は翌営業日） ※初回決算日は2017年1月26日
	収益分配	年1回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
	信託金の限度額	1,500億円
	公告	原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ (http://www.am.mufg.jp/) に掲載します。
	運用報告書	毎決算後および償還後に交付運用報告書が作成され、販売会社を通じて知れている受益者に交付されます。

課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。
------	--

■ファンドの費用・税金



ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 年率0.648% (税抜 年率0.6%) をかけた額		
	1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)		
	※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。		
	各支払先への配分(税抜)は、次の通りです。		
	各販売会社における取扱純資産総額に応じて	委託会社	販売会社
	50億円未満の部分	0.27%	0.27%
	50億円以上100億円未満の部分	0.26%	0.28%
	100億円以上の部分	0.25%	0.29%
		受託会社	0.06%
その他の費用・ 手数料	※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。		
	※上場投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示していません。		
	<各支払先が運用管理費用(信託報酬)の対価として提供する役務の内容>		
	支払先	対価として提供する役務の内容	
	委託会社	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等	
	販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等	
	受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等	

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 上記は2015年10月末現在のものです。

※ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問合わせください。

※ 法人の場合は上記とは異なります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

- 委託会社(ファンドの運用の指図等)
- 受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)
- 販売会社(購入・換金の取扱い等)

三菱UFJ国際投信株式会社
三菱UFJ信託銀行株式会社
(再信託: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
株式会社 SBI 証券
楽天証券株式会社

eMAXIS 豪州リートインデックス

追加型投信／海外／不動産投信／インデックス型

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

商品分類				属性区分					
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算 頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象インデックス
追加型	海外	不動産投信	インデックス型	その他資産	年1回	オセアニア	ファミリーファンド	なし	その他(S & P / ASX 200 A-REIT インデックス(配当込み、円換算ベース))

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(不動産投信)です。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

豪州の不動産投資信託証券市場の値動きに連動する投資成果をめざします。

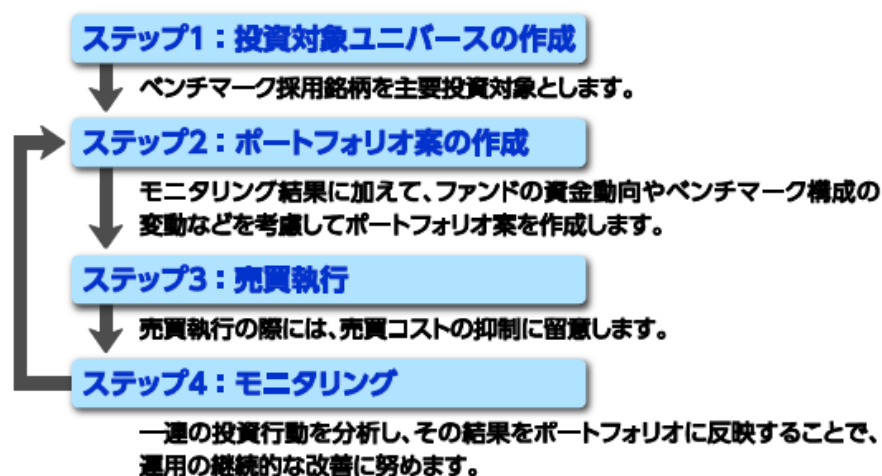
ファンドの特色

特色1

S&P/ASX 200 A-REITインデックス(配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

- S&P/ASX 200 A-REITインデックス(配当込み、円換算ベース)をベンチマークとします。

＜運用プロセスのイメージ＞



【】上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【】「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<http://www.am.mufig.jp/corp/operation/fm.html>)でご覧いただけます。

特色2

「オーストラリア・リート・マザーファンド」を通じて、主としてS&P/ASX 200 A-REITインデックス(配当込み、円換算ベース)に採用されている不動産投資信託証券(リート)に投資を行います。

- 対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

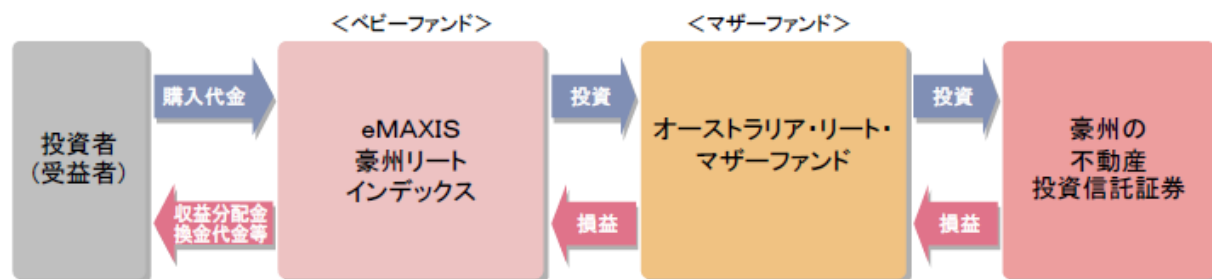
特色3

原則として、為替ヘッジは行いません。

- 為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

■ファンドの仕組み

運用は主にオーストラリア・リート・マザーファンドへの投資を通じて、豪州の不動産投資信託証券へ投資するファミリーファンド方式により行います。



■主な投資制限

外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

■分配方針

- 年1回の決算時(1月26日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(初回決算日は、2017年1月26日です。)

S&P/ASX 200 A-REITインデックス(配当込み)とは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが公表している指数で、オーストラリア証券取引所の上場不動産投資信託の値動きを示す代表的な指数の1つです。S&P/ASX 200 A-REITインデックス(配当込み、円換算ベース)とは、S&P/ASX 200 A-REITインデックス(配当込み)をもとに、委託会社が計算したものです。

S&P/ASX 200 A-REITインデックス(配当込み) (「当インデックス」)は S&P Dow Jones Indices LLC (「SPDJI」)の商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社に付与されています。Standard & Poor's®および S&P®は Standard & Poor's Financial Services LLC (「S&P」)の登録商標で、Dow Jones®は Dow Jones Trademark Holdings LLC (「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスが SPDJI に、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&P またはそれぞれの関連会社(総称して「S&P Dow Jones Indices」)によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではありません。S&P Dow Jones Indices は、当ファンドの所有者またはいかなる一般人に対して、株式全般または具体的に当ファンドへの投資の妥当性、あるいは全般的な市場のパフォーマンスを追跡するS&P/ASX 200 A-REITインデックス(配当込み)の能力に関して、明示または黙示を問わず、いかなる表明または保証もしません。S&P/ASX 200 A-REITインデックス(配当込み)に関して、S&P Dow Jones Indices と三菱UFJ国際投信株式会社との間にある唯一の関係は、当インデックスと S&P Dow Jones Indices またはそのライセンサーの特定の商標、サービスマーク、および商標名のライセンス供与です。S&P/ASX 200 A-REITインデックス(配当込み)は三菱UFJ国際投信株式会社または当ファンドに関係なく、S&P Dow Jones Indices によって決定、構成、計算されます。S&P Dow Jones Indices は、S&P/ASX 200 A-REITインデックス(配当込み)の決定、構成または計算において三菱UFJ国際投信株式会社または当ファンドの所有者の要求を考慮する義務を負いません。S&P Dow Jones Indices は、当ファンドの価格または数量、あるいは当ファンドの発行または販売のタイミングの決定、当ファンドが将来換金、譲渡、または償還される計算式の決定または計算に関して責任を負わず、またこれに関与したことはありません。S&P Dow Jones Indices は、当ファンドの管理、マーケティング、または取引に関して、いかなる義務または責任も負いません。S&P/ASX 200 A-REITインデックス(配当込み)に基づく投資商品が、インデックスのパフォーマンスを正確に追跡する、あるいはプラスの投資収益を提供する保証はありません。S&P Dow Jones Indices LLC は投資顧問会社ではありません。インデックスに証券が含まれることは、S&P Dow Jones Indices がかかる証券の売り、買い、またはホールドの推奨を意味するものではなく、投資アドバイスとして見なしてはなりません。

S&P DOW JONES INDICESは、当インデックスまたはその関連データ、あるいは口頭または書面の通信(電子通信も含む)を含むがこれに限定されないあらゆる通信について、その妥当性、正確性、適時性、または完全性を保証しません。S&P DOW JONES INDICESは、これに含まれる誤り、欠落または中断に対して、いかなる義務または責任も負わないものとします。S&P DOW JONES INDICESは、明示的または黙示的を問わず、いかなる保証もせず、当インデックスまたはそれに関連するデータの商品性、特定の目的または使用への適合性、それらを使用することによって三菱UFJ国際投信株式会社、当ファンドの所有者、またはその他の人物や組織が得られる結果について、一切の保証を明示的に否認します。上記を制限することなく、いかなる場合においても、S&P DOW JONES INDICESは、利益の逸失、営業損失、時間または信用の喪失を含むがこれらに限定されない、間接的、特別、懲罰的、または派生的損害に対して、たとえその可能性について知らされていたとしても、契約の記述、不法行為、または厳格責任の有無を問わず、一切の責任を負わないものとします。S&P DOW JONES INDICESのライセンサーを除き、S&P DOW JONES INDICESと三菱UFJ国際投信株式会社との間の契約または取り決めの第三者受益者は存在しません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。



投資リスク

■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク

一般に、不動産投資信託証券の価格は保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動するため、ファンドはその影響を受け組入不動産投資信託証券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

為替変動 リスク

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性 リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。また、不動産投資信託証券は、株式と比べ市場規模が小さく、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

■ その他の留意点

- ・ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・ ファンドは、S&P/ASX 200 A-REITインデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動することをめざして運用を行います。配当に対する課税および還付による影響等の要因により乖離を生じることがあります。
- ・ 対象指数との連動性を保つために特定の銘柄に集中投資することがあります。そのため、当該銘柄の影響を大きく受ける場合があります。

■ リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的に開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。



手続・手数料等

■お申込みメモ

 購入時	購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	購入価額	当初自己設定 : 1口当たり1円 継続申込期間 : 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
	購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
 換金時	換金単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
 申込について	申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・オーストラリア証券取引所、シドニーの銀行の休業日
	申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
	購入の申込期間	当初自己設定 : 2016年1月29日 継続申込期間 : 2016年1月29日から2017年4月25日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。
	換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
	購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 また、下記の信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入の申込みの受付を中止することがあります。
 その他	信託期間	無期限（2016年1月29日設定）
	繰上償還	以下の場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・対象インデックスが改廃されたとき ・ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
	決算日	毎年1月26日（休業日の場合は翌営業日） ※初回決算日は2017年1月26日
	収益分配	年1回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
	信託金の限度額	1,500億円
	公告	原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ (http://www.am.mufg.jp/) に掲載します。
	運用報告書	毎決算後および償還後に交付運用報告書が作成され、販売会社を通じて知れている受益者に交付されます。

課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。
------	--

■ファンドの費用・税金



ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用				
購入時手数料		ありません。		
信託財産留保額		ありません。		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用				
運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 年率0.648%（税抜 年率0.6%） をかけた額			
	1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × （保有日数／ 365）			
	※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。			
	各支払先への配分（税抜）は、次の通りです。			
	各販売会社における取扱純資産総額に応じて	委託会社	販売会社	受託会社
	50億円未満の部分	0.27%	0.27%	0.06%
	50億円以上100億円未満の部分	0.26%	0.28%	0.06%
	100億円以上の部分	0.25%	0.29%	0.06%
	※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。			
	※上場投資信託（リート）は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示していません。			
<各支払先が運用管理費用（信託報酬）の対価として提供する役務の内容>				
支払先	対価として提供する役務の内容			
委託会社	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等			
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等			
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等			
その他の費用・ 手数料	以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。			
	・ 監査法人に支払われるファンドの監査費用 ・ 有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・ 有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・ その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。			

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 上記は2015年10月末現在のものです。

※ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問合わせください。

※ 法人の場合は上記とは異なります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

- | | |
|-----------------------|--|
| ■委託会社(ファンドの運用の指図等) | 三菱UFJ国際投信株式会社 |
| ■受託会社(ファンドの財産の保管・管理等) | 三菱UFJ信託銀行株式会社
(再信託: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| ■販売会社(購入・換金の取扱い等) | 株式会社 SBI 証券
楽天証券株式会社 |

当資料は、プレスリリースとして三菱UFJ国際投信が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。また、勧誘を目的に使用することはできません。当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。当資料は、信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託の取得のお申込みを行う場合は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)につきましては、販売会社にご請求ください。当ファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を平成28年1月13日に関東財務局長に提出しておりますが、その効力は生じておりません。

以上